

農業者支援策
有田市職員の副業
～地域活動に参加～

有田市では、基幹産業であるみかん農業を支援し、地域の担い手としての活動に積極的に取り組めるよう、市職員が職務外に、報酬を得てみかん農家での活動に従事する場合の取扱いを定めています。市職員の力を地域で生かすことで、市民との協働によるまちづくりをより一層推進していきます。

背景としては、農家の声を聴くために、JAありだや農業委員会といった各機関の協力のもと、一昨年8月に市内1063戸の農業者にアンケート調査を実施し、830件の回答があり、約40%の農業者から、繁忙期における労働力確保が困難であるとの声を聴いています。

この課題を解決するためにも、今回は市の若手職員が、積極的に地域活動に取り組み、労働力確保はもちろんのこと、みかん産業に対する現状を知るということも含め、下記日程でみかん農家での就労を行いますので、詳細については担当課までお問い合わせ下さい。
※昨年17農家から求人情報の掲載依頼があり、5名の職員が副業を実施いたしました。

◆日 時 令和3年11月20日（土）
7：30～17：00（予定）

◆場 所 有田市宮原町須谷
（場所については、農家さんの収穫状況等により変更になる場合がございますので、有田みかん課酒井までご連絡下さい。）

◆内 容 みかんの収穫

----- この件に関するお問い合わせ先 -----

■みかん産業の副業に至った経緯については、
有田市役所 経済建設部 有田みかん課
担当：酒井・上山（090-1893-9700）
TEL：0737-22-3635 FAX：0737-83-3108

■副業に関する内容については、
有田市役所 経営管理部 総務課
担当：伊藤
TEL：0737-22-3742